

ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等 利用規約

第1条(ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等 利用規約)

株式会社NTTぷらら(以下「当社」といいます。)は、ひかりTVエントリープラン・バリュープラン等 利用規約(以下「本利用規約」といいます。)を定めます。これに基づき、「ひかりTVエントリープラン・バリュープラン・無料会員プラン」(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。本サービスの利用については、本利用規約及び本利用規約第4条に定めるその他の追加規約が適用されます。

第2条(本利用規約の変更)

当社は、次の各号に該当する場合は、契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本利用規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- (1) 本利用規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
- (2) 本利用規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第3条(用語の定義)

本利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
ひかりTVビデオサービス	本サービスの契約者が利用可能なビデオサービス
インターネット配信サービス	「株式会社アイキャスト 放送視聴契約約款」にて定められるインターネット配信無料サービスまたはインターネット配信基本サービス、インターネット配信プレミアムサービス
契約者	当社と本サービスの契約を締結した者
契約申込者	当社に本サービスの契約申込をする者
ひかりTV視聴アプリケーション	当社が提供するスマートフォン、パソコン等の機器向けのソフトウェアであって、本サービスの提供を受けるために必要となるもの
ダウンロード	当社が提供するひかりTV視聴アプリケーションを用いて、対応端末にコンテンツを保存すること
PPV(ペイ・パー・ビュー)ライブ	ひかりTVプラットフォームサービスの契約者が個別にコンテンツ利用料金を支払うことで視聴可能なライブ配信コンテンツ

第4条(追加規定)

当社は、契約者に対して、本利用規約のほかに追加規定(本利用規約に追加して当社が随時契約者に対し通知する規定)を定めるものとします。

2 追加規定は本利用規約の一部を構成します。本利用規約と追加規定が異なる場合には、追加規定が優先するものとします。

第5条(本サービスの利用)

契約者は、ひかりTV視聴アプリケーションを用いたものに限り、本サービスを利用することができます。

2 本サービスは、日本国内に限り利用することを認めます。

3 本サービスは、利用場所や環境、契約プラン等によって、提供内容を制限する場合があります。その場合であっても、本サービスの利用の対価として、当社が別途規定する月額基本料金に変更は発生しません。

4 本サービスの一部には最低視聴年齢を定めて提供されるコンテンツがあります。契約者は、最低視聴年齢に満たない者に当該コンテンツを視聴させないよう、最低視聴年齢以上である視聴者のみが知りうる暗証番号を事前に登録し、この暗証番号を視聴するごとに入力しなければなりません。また、契約者は、最低視聴年齢に満たない者にその暗証番号を知られないように、この暗証番号を厳格に管理しなければなりません。

第6条(本サービスの基本プラン)

本サービスでは、以下の基本プランがあります。

	基本プラン	内容
エントリープラン	2021年7月28日までに契約した契約者または2021年8月18日までに、別表に定める対象のインターネット接続サービスを契約しているもの及び「BIC モバイル ONE powered by OCN」を契約しており、かつApple・Google 課金および「ひかりTV ビデオ」アプリ非対応のオプションサービスを契約中のもの	ひかりTVビデオサービス、インターネット配信無料サービスが利用可能なサービス
	2021年7月29日以降に契約したものの	ひかりTVビデオサービスが利用可能なサービス

	2021年8月19日以降に、別表に定める対象のインターネット接続サービス(※1)を契約しているもの及び「BIC モバイル ONE powered by OCN」を契約しているもの	
バリュープラン		ひかりTVビデオサービス、インターネット配信無料サービス、インターネット配信基本サービスが利用可能なサービス
無料会員プラン		ひかりTVビデオサービス、インターネット配信無料サービスが利用可能なサービス

2 前項に記載される基本プランのラインナップ及び内容は変更または終了する場合があります。かかる場合、当社はその責任を負いません。

3 契約者は当社に申込むことにより、基本プランの変更をすることができます。

第7条(本サービスで提供されるコンテンツの種類)

本サービスで提供されるコンテンツには、基本プランの契約形態により以下の種類があります。

区別	内容
ベーシック見放題コンテンツ	本サービスの契約者が月額基本料金で視聴が可能なビデオコンテンツ
オプションビデオコンテンツまたはプレミアムビデオコンテンツ	本サービスの契約者が視聴申込みすることにより視聴可能なコンテンツで、ひかりTVビデオサービスに含まれるもの。契約者が当該コンテンツの視聴を申し込んだ時刻から起算して当社が別に定める期間が満了する時刻までに限り視聴できるビデオコンテンツ。
インターネット配信無料サービスコンテンツまたはインターネット配信基本サービスコンテンツ	本サービスの契約者が視聴可能なインターネット配信無料サービスコンテンツまたはインターネット配信基本サービスコンテンツ
PPV(ペイ・パー・ビュー)ライブ配信コンテンツ	本サービスの契約者が申込みすることにより視聴可能なライブ配信コンテンツ

2 本サービスで提供されるコンテンツには、視聴申込みの形態により以下の種類があります。

- (1) オプションビデオコンテンツのうちレンタルコンテンツ：契約者が視聴申込みを行ったときから、当社があらかじめ指定する期間内において視聴が可能なビデオコンテンツ。
- (2) オプションビデオコンテンツのうち購入コンテンツ：契約者が視聴申込みを行ったときから、当社又は当社を含むひかりTVサービスの提供者が提供を維持し、かつ契約者が本サービスの契約を継続する限りにおいて、無期限に視聴が可能なビデオコンテンツ。但し、コンテンツ提供者による使用許諾制限やその他の理由により、ダウンロードやストリーミング再生が予告なくできなくなる場合があります。その場合も、当社は契約者に対していかなる保証も行わず、また損害賠償も行いません。視聴申込み後、すみやかにひかりTV視聴アプリケーションを用いて対応端末にダウンロードし、保存しておくことを推奨します。また、本対応端末の要件は随時変更される可能性があり、結果として、ある時点において対応端末であった端末が、将来、対応端末でなくなる場合があります。
- (3) オプションビデオコンテンツのうち予約購入コンテンツ：購入コンテンツのうち、当社が提供開始前に契約者が事前に視聴申込み可能なビデオコンテンツ。
- (4) 自動継続コンテンツ：契約者が視聴申込みを行ったときから、視聴申込みの停止（キャンセル）を行うまでの期間内において視聴が可能なビデオコンテンツ。
- (5) インターネット配信プレミアムサービスコンテンツ：「株式会社アイキャスト 放送視聴契約約款」に基づき、契約者が視聴申込みを行ったときから、視聴申込みの停止を行うまでの期間内において視聴が可能なコンテンツ。
- (6) PPV（ペイ・パー・ビュー）ライブ配信コンテンツ：本サービスの契約者が申込みすることにより視聴可能なライブ配信コンテンツ

3 本サービスで提供されるコンテンツには、当社以外の第三者により提供されるものがあります。

4 本サービスで提供されるコンテンツの視聴申込みに際して、月間の利用金額を制限する場合があります。

第8条(契約の単位)

本サービスの利用契約の単位は、当社が契約者に付与する契約番号単位とします。

第9条(契約申込の条件/方法等)

本サービスの契約申込を行うことのできる者は、個人である者に限ります。

2 本サービスの利用には、当社が提供する「ひかりTV WEB会員サービス」の登録が必要です。

3 本サービスの提供を受けるにあたり、契約申込者は、次に掲げる事項について当社所定の方法・方式により当社もしくは当社が指定するもの(以下「代行機関」といいます。)に対して申込みを行うものとします。

(1) 本サービスの基本プラン

(2) ひかりTV WEB会員サービス

(3) その他申込みの内容を特定するための事項

4 当社は、契約者が、本サービスを、業務目的あるいは不特定または多数の人の利用に供する目的、もしくは同時送信、再分配、その他契約者と同一の世帯の者(以下「家族利用人」といいます。)以外の者に対して視聴させることを目的として使用することを禁止します。

5 前項に規定する世帯とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居もしくは生計を維持する単身者とします。

第10条(契約申込の承諾 / 契約の成立)

本サービスの契約は、契約申込者が前条に従って申込みを行い、当社がその内容を確認後、承諾することによって成立します。なお、当社は、契約申込者が当該申込みにあたって当社もしくは代行機関に対して提出した事項に従って本サービスを提供することによって免責されるものとし、これと異なる事項については責任を負わないものとします。

2 当社は当該申込みを承諾した旨を、当社所定の方法により、契約申込者に対して通知するものとします。

3 当社は、本条第1項の規定にかかわらず、次の場合には、その申込みを承諾しないことがあります。

(1) 契約申込者が申込み時点において、本サービスを2つ契約しており、3契約目となる契約を申し込まれた場合

(2) 契約申込者が「ひかりTV プラットフォームサービス 利用規約」に定める「世帯割引」の適用を受けている場合

(3) 契約申込者が申込み時点において、本サービスおよび「ひかりTV プラットフォームサービス 利用規約」により提供されるサービスを契約している場合

(4) 契約申込者が第10条各項に違反もしくは第23条各項に該当する場合、もしくは違反した過去をもつことが判明した場合

(5) 本サービスを提供することが技術上著しく困難と想定される場合

(6) 契約申込者が未成年者であり、本サービスの申込にあたり、親権者または法定代理人の承諾を得ていない場合

(7) 契約申込にあたり、申告事項に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合

(8) 契約申込の時点で、本契約もしくは追加規約(第4条定義)の違反等により本サービスの停止処分中であり、または過去に本サービスの契約もしくは追加規約(第4条定義)違反等

で停止処分等を受け、または契約解除されたことが判明した場合

(9) 契約申込者が本サービスの契約に基づく債務の履行を怠るおそれがあると認められる相当の理由がある場合

(10) 契約申込者が著作権及び著作隣接権を侵害するおそれがあると認められる相当の理由がある場合

(11) その他、契約申込者が本利用規約に違反するおそれがあると認められる相当の理由がある場合

(12) 契約申込者が本サービスを法または他の法令に違反する目的で利用または利用するおそれがあると認められる場合

(13) その他、当社が契約者とすることを不相当と判断する場合

第 11 条 (契約内容の変更)

会員は、第 11 条の規定に従って締結済の現契約内容の変更の請求をすることができます。

2 当社は、前項の請求があったときは、第 11 条の規定に準じて取り扱います。

3 会員は、本サービスの利用のために申し出た住所を移転するなど契約申込時に当社に届け出た内容に変更があった場合には、移転先の住所、電話番号等の変更事項について速やかに当社所定の変更の届出を行うこととします。

4 会員は、前項の届出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとします。

第 12 条 (契約者が行う契約の解除)

契約者は、本サービスの利用契約を解除しようとするときは、そのことを当社所定の方法により、当社に通知し、当社が契約の解除について承諾した場合、当社が承諾した日が属する月の月末に本サービスの契約が解除されます。

2 前項の場合においては、契約者は、その利用中に生じた契約者の債務すべてについて直ちに支払うものとします。なお、本サービスの契約の解除後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

3 契約者が契約を解除した後の個人情報の削除及び保管期間に関しては、当社が適当と判断する相当の期間について保管するものとし、その後、削除することに同意するものとします。

4 本条第 1 項に基づき契約者が本サービスに関する契約を解除し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合、契約の解除前に利用料金等のその他債務をすべて精算していることを条件とします。

5 本条第 1 項に基づき契約者が本サービスに関する契約を解除し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合においては、契約解除前に結んでいた契約とは別の、新たな契約として扱います。

第 14 条 (利用停止及び当社が行う契約の解除)

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、その契約者に事前に何ら通知することなく、かつ何らの責任を負うことなく、契約者に対する本サービスの利用を停止できるものとします。

- (1) 契約者が第 11 条 3 項の規定に該当するにいたった場合、または該当することが判明した場合
- (2) 契約者が利用料金等の支払いを怠った場合
- (3) 契約者が当社に申告した内容に関して、虚偽が含まれることが判明した場合
- (4) 契約者が当社の権利または利益を損なう行為を行ったことがあると認められる場合
- (5) 契約者が本利用規約又は追加規定(第 4 条定義)に違反する行為を行ったと当社が判断した場合
- (6) 契約者が本サービスを法令に反する目的で利用し、または利用するおそれがあると認められる場合
- (7) 上記各号のほか、当社により緊急性が高いと認められた場合

2 前項に基づき、本サービスの利用を停止された契約者が、なお、その事実を解消しない場合には、本サービスの利用契約を解除できるものとします。

3 前項に基づき、契約を解除された者が再契約を希望する場合には、契約を解除された原因を除去し、当社の承諾を得るものとします。その際、当社が本サービスの利用を認める場合は、新たな契約として扱います。

4 当社は、契約者に対する一定の予告期間をもって、本サービスの提供を終了することがあります。その場合、当社は契約者又は第三者に対していかなる責任も負いません。

第 15 条 (利用の一時中断等)

当社は、次のいずれかに該当する場合には、契約者の同意を得ることなく、本サービスの一部若しくは全部の利用を一時中断、又は一時停止することがあります。

- (1) 本サービスを提供する設備の定期的な、もしくは緊急な保守または更新を行う場合
- (2) 本サービスを提供する設備の工事上やむを得ない場合
- (3) 設備の故障、又は火災、停電、天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難になった場合
- (4) 運用上又は技術上、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
- (5) その他本サービスを提供できない合理的事由が生じた場合

2 本サービス一時中断、又は一時停止に関して、当社は契約者又は第三者に対していかなる責任も負いません。

第 16 条 (各種利用料金等)

本サービスは契約日を含む月の月額料金を無料とします。なお、契約日を含む月の解約はお受けできません。

2 本サービスは「ひかりTV」の世帯割引対象外サービスです。

3 本サービスの利用契約が解除されない限り、当社は契約者による本サービスの利用が継続されているものとみなします。本サービスの利用の有無にかかわらず、契約者は本条の規定による月額基本料金を含む本サービスにかかわる全ての料金を当社に支払う義務があります。

4 当社は、月額基本料金の変更は、契約者に30日以上前の事前の通知を行うことにより、改定することができるものとします。また、契約者は自らの責任において、月額基本料金の変更通知を確認する義務を有しており、月額基本料金に変更された後になお、契約者が本サービス又は該当するサービス契約を継続している場合には、変更された料金に同意したものとします。

5 契約者はオプションビデオコンテンツもしくはプレミアムビデオコンテンツ、インターネット配信プレミアムサービスコンテンツ、PPV(ペイ・パー・ビュー)ライブ配信コンテンツを視聴するときには、当社が別に定める方法により視聴を申し込みます。なお、契約者は予約購入コンテンツの視聴申込みの停止(キャンセル)および当社の責に帰すべき事由による場合を除き、事由の如何を問わず、当該申込を撤回、または取消すことはできません。

6 契約者は、契約行為を行ったときから、契約者が視聴申込みの停止(キャンセル)もしくは本サービスの解約行為を行うまでの期間内において視聴申込みしたコンテンツについて利用料金の支払いを要します。

第17条(料金の支払い)

契約者は、本サービスの料金を当社が指定する支払方法に従って支払うものとします。

2 契約者は、本サービスの料金の支払いにあたり、金融機関等の約款、規約等に従うものとします。

なお合計利用料金額が当社の別途指定する一定金額を下回る場合は、翌月の請求分とあわせてご請求する場合があります。

3 契約者が当社の定める請求代金の支払期限を過ぎても請求代金をお支払いいただけない場合、当社は当該契約者に対し、本利用規約第14条に定める利用の停止および契約の解除を行う場合があります。

第18条(延滞利息等)

当社は、請求代金に関して、その支払期日までに契約者が支払を行わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払の日まで、年 14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、当該債務と合わせて請求します。

第 19 条(責任の制限)

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、その本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続したときに限り、その契約者の損害を賠償する責を負います。

2 前項の場合において当社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後の、その状態が連続した時間(24 時間の倍数である部分に限ります。)について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの月額基本料金を発生した損害とみなし、当社が都度定める方法により賠償します。

第 20 条(免責)

当社は、次に掲げる場合については、損害賠償の責を負いません。

- (1) 天災、事変、火災、停電、及びその他気象により起因する障害
- (2) 当社の責に帰さない事由により生じた本サービスの停止
- (3) ひかり TV 視聴アプリケーションに関する異常
- (4) 契約者、または契約者や当社以外の第三者の行為に起因する異常
- (5) 当社が推奨する環境以外の方法で本サービスを利用したことによる障害

2 当社は、本利用規約及び本サービスの内容等の変更により、ひかり TV 視聴アプリケーションの改修又は変更(以下この条において「改修等」といいます。)を要することとなる場合であっても、その改修等に要する費用については、一切負担しません。

3 当社および当社に対するコンテンツの提供者は、本サービス及び本サービスにより提供される情報に関して、その完全性、正確性、有用性等に関するいかなる保証も行いません。

4 当社は、本サービス及び本サービスを通じて契約者又は第三者が取得した情報等の利用結果についてのいかなる保証も行わず、また損害賠償も行いません。

5 当社は、本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止若しくは廃止又はその他本サービスの提供に関連して発生した契約者又は第三者の損害について一切の責任を負わないものとします。

第 21 条(契約者の義務等)

契約者は、ひかり TV 視聴アプリケーションの利用に必要な設備及びその利用場所並びに電力等については、契約者の費用負担において用意するものとし、これを遵守するものとします。

2 契約者は、家族利用人に本サービスを利用させる場合、契約者は以下の義務及び責任を

負うものとしします。

(1) 契約者は、家族利用人に本利用規約を遵守させる義務を負い、家族利用人の本サービス利用における一切の責任を負うこと

(2) 契約者は、家族利用人が第三者等に損害を与えた場合は、契約者が責任を持って対処し当社を完全に免責せしめること

3 最低視聴年齢を定めて提供されるコンテンツに関し、契約者は、最低視聴年齢に満たない者に当該コンテンツを視聴させないよう、最低視聴年齢以上である視聴者のみが知りうる暗証番号を事前に登録し、この暗証番号を視聴するごとに入力しなければなりません。

第 22 条 (契約者個人情報の取得、利用)

契約者は、本サービスの申込みおよび利用にあたり、当社が契約者個人情報を取得し、利用することに同意するものとしします。また、当社は、個人情報以外のサービス利用等の履歴情報を当社サービスの提供等を行うために利用します。

2 収集した個人情報等の取扱いについて、契約者は、当社が別途定める「プライバシーポリシー」(URL: <https://www.nttplala.com/privacy/>) に従い、適切に管理することに同意するものとしします。

3 前項の規定にかかわらず、以下の各号に定めることに、同意するものとしします。

(1) 当社は業務委託先、提携先等に契約者個人情報を提供する場合においては、秘密保持契約等適切な契約を締結し、処置を施した上で、契約者個人情報を提供できるものとしします。

(2) 契約者の本サービス利用にかかわる債権債務の特定、支払いおよび回収のため、必要な範囲でクレジット会社、金融機関、または取引先等に契約者個人情報を開示することがあります。

(3) 当社および当社の提携先等が、本サービスおよび関連するサービス、商品、お知らせ等の情報および、当社が必要と認めた周知に関する事項を、契約者の電子メールアドレス又は電話番号 (SMS を利用する場合) 宛に一律発信できるものとしします。ただし、個々に通知される電子メール (SMS を含む) に配信拒否申請がある場合には、この限りではありません。

(4)当社および当社の提携先等第三者は、プロモーション活動、マーケティング調査等を目的として、契約者情報を使用できるものとします。

(5)本サービスの円滑な提供及び本サービスの向上等に資する目的で、個人情報適切に管理するように契約等により義務付けた第三者に開示することがあります。

第 23 条(利用に係る禁止行為)

契約者は、本利用規約、追加規定(第 4 条定義)及び適用されるすべての法律並びに規則等を守り、自らの本サービスの利用及びその結果について、一切の責任を負うものとします。また特に、契約者は、本サービスを通じて、次のような行為を行うことはできません。

(1)本サービスを、家族利用人以外の第三者に対して、各種記録媒体又は電気通信回線設備等を介し視聴させる等の、著作権または著作隣接権その他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為

(2)本サービスにより利用しうる情報の修正、翻案、変更、改ざん、切除、翻訳、その他改変行為

(3)契約者として有する権利の第三者への譲渡、使用許諾、売却又は契約者として有する権利への質権の設定等担保に供する行為

(4)刑法上の犯罪行為、民事上の不法行為、その他適用される国内法・国際法・国際条約等および公序良俗に反する行為及び反するおそれのある行為

(5)当社、または他の契約者又は第三者の名誉、人格もしくは信用等を毀損する行為または不利益を与える行為

(6)当社、または他の契約者又は第三者の著作権またはその他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為

(7) ひかり TV 視聴アプリケーションによらない本サービスを利用する行為

(8)本サービスの運営を妨害する行為、又は当社が承認していない営業行為

(9)本サービスに接続しているネットワークを妨害又は混乱させる行為

(10)ネットワーク上の規定、方針、手順に違反する行為

(11)他の契約者による本サービスの利用及び享受を妨害する行為

(12)その他当社が不適切と判断する行為

2 契約者が前項各号に違反して、当社に損害を与えた場合においては、当社は、契約者に対して損害の賠償を請求することができます。

第 24 条(権利の帰属)

本サービス上で提供される全てのコンテンツ(文字テキスト、ソフトウェア、音楽、音声、静止画、動画、グラフィックスその他の素材等をいいます。)に係る著作権、著作人格権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権又はその他の一切の権利は、当社又は当社を含むひかり TV サービスの提供者に帰属します。契約者は、コンテンツについて複製、

頒布、送信(送信可能化を含みます)、派生物の作成その他の二次利用を行い又は第三者に転許諾を行うことはできません。

第 25 条(補償)

契約者は、本サービスの利用、契約者による本利用規約若しくは追加規定の違反を原因とする知的所有権その他の権利の侵害に起因する第三者からの請求(合理的な弁護士費用を含みます。)について、契約者自身が一切の費用と責任においてこれを解決するものとし、当社、当社の関係会社又は当社を含むひかりTVサービスの提供者等に損害を被らせないこととし、契約者資格を喪失した後も同様とします。

第 26 条(契約上の地位の承継)

契約者の本サービスに係る契約上の地位は相続によっては承継されないものとします。

第 27 条(一般条項)

本利用規約は、日本の国内法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとし、本利用規約若しくは本サービスに関する紛争又は本サービスに基づいて生じる一切の権利義務に関する紛争は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所のみをもって第一審の専属管轄裁判所とします。

2 本利用規約のいずれかの規定が法律に違反していると判断された場合、無効又は実施できないと判断された場合であっても、当該条項以外の規定は、引き続き有効かつ実施可能とします。

3 本利用規約から生じる当社の権利は、当社が権利を放棄する旨を契約者に対して明示的に通知しない限り、放棄されないものとします。

4 本利用規約の各条項は、本サービスに関する契約者と当社との唯一の合意事項とします。

5 本サービスに関する訴訟は、当該訴訟の原因が生じてから一年以内に提起されなければならないものとします。

料金表

[基本料金]

区分		基本料金
エントリープラン	月額	税込 350 円(本体価格 319 円)
バリュープラン		税込 990 円(本体価格 900 円)
無料会員プラン		税込 0 円(本体価格 0 円)

別表

対象インターネット接続サービス

個人向けインターネット接続サービス「ぶらら」
ぶらら光
ドコモ光向けインターネット接続サービス
ドコモ光向けインターネット接続サービス (S コース)
ぶらら光メイト with フレッツ
ぶらら光 IP 電話メイト with フレッツ
ぶらら光メイト EX with フレッツ
ぶらら光 IP 電話メイト EX with フレッツ
ぶらら光セット
ぶらら光 IP 電話セット
ぶらら光セット EX
ぶらら光 IP 電話セット EX
ぶらら光バック with フレッツ
ぶらら光 IP 電話バック with フレッツ
フレッツ・ADSL セット
フレッツ・ADSL ライトセット
ぶらコミ 0

マンション向けインターネットサービス「M・Broad」
M・Broad-ベーシック
M・Broad-セレクト
M・Broad-ライト

本利用規約は、平成 24 年 3 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 24 年 5 月 25 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 25 年 7 月 16 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 25 年 7 月 31 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 25 年 12 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 26 年 4 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 26 年 6 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 27 年 3 月 2 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 28 年 2 月 25 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 28 年 6 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 28 年 7 月 22 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、平成 28 年 8 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、令和元年 10 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、令和 2 年 3 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、令和 3 年 7 月 29 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、令和 3 年 9 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、令和 3 年 11 月 1 日から実施するものとします。

附則

本利用規約は、令和 3 年 12 月 3 日から実施するものとします。